

健全母性育成事業の新たな展開に関する研究

宮原 忍¹⁾，北村 邦夫²⁾，伊藤 桂子³⁾，中村 常定⁴⁾
田中 邦代⁵⁾，上谷 博宣⁶⁾，石井千恵子⁷⁾，大脇 照子⁸⁾
荒木 勝恵⁹⁾，丸山 庸雄¹⁰⁾

要約：健全母性育成事業の各地における展開の現状と問題点を、特に関係各機関との連携に重点をおいて検討した。

見出し語：健全母性育成事業、青少年保健、思春期、性教育

研究目的：健全母性育成事業は、1984年度のスタートから7年を経過し、青少年保健対策として、地道な活動を展開しつつある。事業内容は個別相談としての電話相談と集団指導であるが、他の青少年保健活動や性教育との関連が深く、また、さまざまな保健、教育機関との連携を必要とする。健全母性育成事業の現状と問題点を、諸機関との連携を中心に検討した。

1. 健全母性育成事業の現状

北村研究員は、健全母性育成事業及び類似事業の実施状況を、47都道府県、10政令市に調査票を送付し、調査した。その際、宮原の依頼により、特に医療関係、及び教育関係との連携についての調査も、同時に行った。20都道府県、3政令都市より回答があった。実施機関

は、5都道府県が、県医師会、看護協会など外部団体に全面的に委託し、他に一部委託しているものが3都道府県であった。個別相談は、ほとんどが電話ないし電話+面接であるが、東京都は「オープンハウス」、長野県は「思春期クリニック」という名で、クリニックを持っていた。男女別の個別相談件数は、一般的に男子が女子よりも多いが、富山県、長野県では女子が多かった。関係機関との連携を事業実施上の問題点としてあげているものが7カ所、今後の課題としているものが15カ所あった。

健全母性育成事業を効果的に運営するための委員会（あるいは協議会）の有無及び名称、その会の構成、都道府県等の医師会、教育委員会、学校との関係を尋ねた。16カ所から回答をたが、そのような委員会を名称付きで挙げたのは、

1) 神奈川県立栄養短期大学 2) 日本家族計画協会 3) 愛知県総務室 4) 岡山県性教育協議会 5) 香川県丸亀保健所 6) 石川県厚生部 7) 神奈川県藤沢保健所 8) 東京都世田谷区玉川保健所 9) 山形県鶴岡保健所 10) 長野県学校医会

北海道、広島県、富山県、石川県、滋賀県、川崎市であり、医療関係者、教育関係者を構成員に持つものは、北海道、広島県、富山県、滋賀県であった。医師会、産婦人科医会等からの協力を得ているとしたのは、7カ所、講師を依頼しているところが3カ所、個人的に医師の協力を得ているところが1カ所であった。学校関係では、ポスター配布、集団指導（保護者対象を含む）を学校の教室で行う、助産婦が学校の授業に出向く（川崎市）など多様であるが、協力依頼とのみの記載も少なくなかった。

2. 地域ぐるみの思春期健全育成の試み

伊藤研究員は、春日井市において、思春期教育研究会の6年間の事業の成果を総括し、第二次推進計画を発足させるにあたり、その概要を報告した。その基本方針として、行政が行う性教育には、地域の全体的合意を重視し、地域ぐるみで行うこと、思春期をライフサイクルの中で位置づけ、健康の視点から具体的な教育を行うこと、性を生の本質と捉え、自己管理能力の確立を支援することにおいた。この事業は、婦人対策懇話会の提言によるものであり、ある一部局の主導権によらなかったことが、本事業の発足を円滑にさせた一要因であろう。研究委員会は、会長には、市助役が就任し、庁内関係部局、地域の保健所、医師会、校長会、PTA等関係者が委員として、参加した。委員会事業として、講演会の開催、思春期セミナーへの受講者派遣など、家庭教育部会では小学校の保護者へのアンケート調査とそれに基づく「わが家の性教育」の編集発行、学校教育部会では中学校を除く全小中学校への性教育の導入と「生徒

指導の手引き」（初版、改訂版）の発行、活用、社会教育部会では電話相談と「性に関する電話相談Q&A」の発行などがなされた。第一次計画が6年間というのは、長きに過ぎた感があり、第二次計画は、3年間に短縮して立案した。

中村研究員は、岡山県性教育協議会の実践、愛育委員連合会の10代人工妊娠中絶半減運動、および岡山県の地域に育ちつつある母親たちのグループ活動について、報告した。岡山県性教育協議会は、昭和60年の発足当時から、地域ぐるみの性教育をテーマとして活動して来た。愛育委員連合会の事業は平成元年に発足したが、この教育畑の活動と保健畑の活動を、母親たちのグループが、結び付ける役割をはたしている。これは原、英田、作東などの母親が、年来自主的に行っている性と子育てのグループ活動で、性教育協議会の有力なメンバーとなっており、勉強会、紙芝居、ペープサート、性教育の人形づくりなどを行い、町もバスを提供するなど、その活動を支援している。

3. 健全母性育成事業における協力態勢

田中研究員は、香川県の健全母性育成事業の問題点と課題を分析した。香川県思春期保健対策協議会においては、保健所の多様な機能が協議会委員にも十分認識されていないことが明らかになった。家庭へのアプローチについては、学校のみでなく、保健所の機能を用いることで、効果を挙げる事ができた。また、47都道府県に独自にアンケート調査を行った。33都道府県から回答があり、そのうち母子保健としての思春期保健を行政に取り入れている県は、97%であった。他の関係機関との連携につい

ては、約70%の県が協議の場を持っており、構成メンバーは学校関係者が最も多く、次いで医師会、市町村、精神保健センターであった。

上谷研究員は、石川県の健全母性育成事業と学校との連携について、検討した。その結果、解決策として、保健所において情報の収集、分析によりニーズを把握、所長を含む幹部職員による事業実施方針の決定、外部機関との関係では、保健所と学校実務担当者間での情報交換と事業原案の決定、教育委員会、医師会、市町村、児童相談所等の関係者等との協議、調整、事業の評価、報告について、試案をまとめた。

石井研究員は、神奈川県の健全母性育成事業における保健所の役割を検討した。相模原保健所思春期保健連絡会議において、相模原市医師会会長が小学校5年生に性教育を行った経験から、親子対話の重要性を指摘、また学校側からは、教育委員会が手引き書を作製し、性教育実施の段階に入ったが、現場の戸惑いの中に親と児童生徒の二面の教育が必要であるとの報告があった。これらのことから、親への教育を保健所がしてほしいとの期待が表明された。そこで「赤ちゃんはどこから」というパンフレットを作製、3歳児検診の時配布し、その効果を調査した。また、藤沢市内で3歳児の親、小学校5年生の子どもを持つ親に性教育に関する意識調査を行い、結果を報告した。

大脇研究員は、東京都世田谷区玉川保健所における思春期精神保健相談事業について報告した。現在の問題点として、継続的に担当できる専門医の確保、学校とのよりスムーズな連携を挙げた。

4. 教育現場との連携

荒木研究員は、山形県鶴岡保健所において、親を対象とした思春期保健講座を実施、また、中学校生徒を対象とする喫煙予防教育を行った経験から、学校との連携について検討、報告した。思春期保健講座は、小学生をもつ親を対象とし、映画と庄内児童相談所次長、小学校養護教諭、保健所保健婦による講義、および話し合いから構成した。前もって庄内教育事務所、鶴岡市教育委員会との打ち合わせ、学校（校長、教頭、養護教諭）との打ち合わせを行い、それらの要望を取り入れた。その結果、思春期保健講座は5年間、喫煙予防教育は3年間実施できた。また、これがきっかけとなり、乳幼児から学童期まで一貫した肥満の保健指導が可能となった。

丸山研究員は、長野県学校医会、各地教育委員会の協力を得て、教員、校医625名に、性教育についての意識調査を行った。性教育に対する考え方では、「性的な非行を防止する」という発想が多かった。性教育の指導者としては圧倒的に一般教員としているが、校医、部外の専門家を求める声もあった。中学校での異性交遊は、友情の域を脱しない程度としているが、性交については、交際が進み愛情があれば、性交をしてもよいとする教師が、247名あった。教師には性教育に積極的に取り組む意欲が見られたが、教材、学校内の組織、地域との協力には、不安を持っていた。昭和63年度に実施した長野県内の教員の意識調査と比較すると、一般教員の意欲の向上が見られた。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的:健全母性育成事業は、1984年度のスタートから7年を経過し、青少年保健対策として、地道な活動を展開しつつある。事業内容は個別相談としての電話相談と集団指導であるが、他の青少年保健活動や性教育との関連が深く、また、さまざまな保健、教育機関との連携を必要とする。健全母性育成事業の現状と問題点を、諸機関との連携を中心に検討した。